次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
電力安定供給ワーキンググループ
長期脱炭素電源オークションの第４回募集に向けて（改定案）
長期脱炭素電源オークションガイドライン（改定案）
についての意見公募要領

令和８年 11 月 24 日
経済産業省資源エネルギー庁　電力・ガス事業部　電力基盤整備課

１．意見公募の趣旨・目的・背景

資源エネルギー庁では、総合資源エネルギー調査会次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会の下に設置された「電力安定供給ワーキンググループ」（座長：大橋弘東京大学大学院経済学研究科教授）において、電力システム改革の目的の達成に向けて、各制度の実効性を高めるため、実務的な観点を十分に踏まえ、幅広い関係者に意見を求めつつ、詳細制度の検討を進めてきました。

本年８月に長期脱炭素電源オークションに関する本ワーキンググループの検討結果を「長期脱炭素電源オークションの第４回募集に向けて」としてとりまとめ、「長期脱炭素電源オークションガイドライン」の改定を行いました。この度、その後の第８回（11 月 24 日開催）までの検討内容を反映し、同とりまとめ及びガイドラインを改定するにあたり、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集いたします。忌憚のない御意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

２．意見公募の対象

「長期脱炭素電源オークションの第４回募集に向けて（改定案）※」
「長期脱炭素電源オークションガイドライン（改定案）※」
※文書中の赤字部分が意見公募の対象箇所

３．資料入手方法

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
（２）窓口での配布
経済産業省資源エネルギー庁電力基盤整備課
（東京都千代田区霞が関 経済産業省別館 3 階）

４．意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和 8 年 11 月 24 日（火）～令和 8 年 12 月 23 日（水）必着

５．意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法でご提出ください。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」（https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public）
の意見提出フォームからご提出ください。

（２）郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にご提出ください。

住所：〒１００－８９０１
東京都千代田区霞が関１－３－１
経済産業省資源エネルギー庁電力基盤整備課 パブリックコメント担当 あて

（３）電子メール（意見提出用紙を添付してご提出ください。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにご提出ください。

メールアドレス：bzl-seidokentou-pub22@meti.go.jp

（電子メールの件名を「次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力安定供給ワーキンググループ　長期脱炭素電源オークションの第４回募集に向けて（改定案）、長期脱炭素電源オークションガイドライン（改定案）に対する意見」としてください。）

※　電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

６．その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨をご了承ください。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご了承ください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

経済産業省　資源エネルギー庁電力・ガス事業部　電力基盤整備課
パブリックコメント担当　宛

「次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
電力安定供給ワーキンググループ
長期脱炭素電源オークションの第４回募集に向けて（改定案）
長期脱炭素電源オークションガイドライン（改定案）」
に対する意見

［氏　名］	（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
［住　所］	
［電話番号］	
［電子メールアドレス］	

［御意見］
・対象資料
　□長期脱炭素電源オークションの第４回募集に向けて（改定案）
　□長期脱炭素電源オークションガイドライン（改定案）
　□両方

・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。）

・意見内容

・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）